

産業別高齢者雇用推進事業について

○ これまでの経緯と今後の予定

- ① 令和6年1月10日（火） 実施団体募集要項公表
- 1月26日（金） 応募締め切り
- ② 令和6年1月16日（月） 実施申し込み
- ③ 令和6年2月 9日（金） 実施承認
- ④ 令和6年2月26日（月） オンライン説明会
- ⑤ 令和6年3月27日（火） 事業実施計画書提出

今後、5月目途に契約、その後に事業実施の予定

年間スケジュールのとおり実施予定

産業別高齢者雇用推進事業の概要

事業の背景について

我が国では、急速に高齢化が進行しています。令和5年版（2023年版）高齢社会白書によると、我が国の高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口の割合）は29.0%に上昇し、世界の主要国で最高水準となっています。今後も高齢化は一層進行し、最新の人口統計では2065年の高齢化率は40%近くに達する見込みです。こうした中で、中長期的には、労働力人口の減少が見込まれることから、高齢者が長年培った知識・経験を十分に活かし、社会の支え手として意欲と能力のある限り活躍し続ける社会が求められています。

我が国は「超高齢社会」へ

生産年齢人口（15～64歳）の減少
と高齢化の進展

労働力人口
の減少

対策

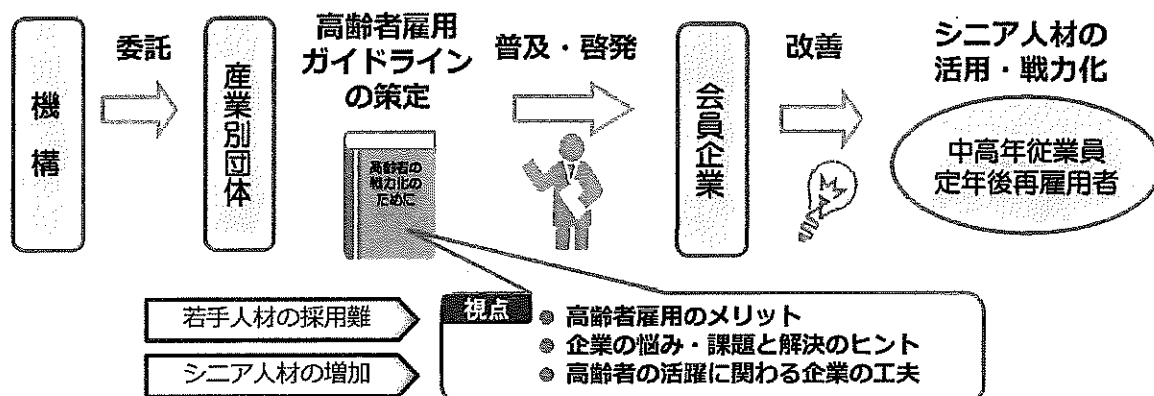
「改正高齢者雇用安定法施行」(R3)
～70歳までの就業機会を確保～

高齢者の長年の職業経験や高い専門能力、
就業意欲を活用して組織を活性化！

(生涯現役社会の実現)

当事業について

産業毎に、労働力の高齢化の状況や、置かれている経営環境、求められる労働者の性質、形態が異なります。そうした諸条件の差異を考慮し、産業別団体内に推進委員会を設置し、高齢者雇用に関する具体的な実態把握や課題解決の方策・提言について検討を行い、ガイドラインとして取りまとめ、普及啓発を行います。



事業の流れについて

※スケジュールは一例です。

1
年
次
目

- 高齢者雇用推進委員会の開催（年5回程度）
- 基礎データの収集（アンケート調査、ヒアリング調査等の実施）
- 事業報告書の作成（中間報告書）

2
年
次
目

- 高齢者雇用推進委員会の開催（年3回程度）
- ガイドラインの策定（会員企業等への配布）
- 普及啓発活動の実施（高齢者雇用推進セミナー等の開催）
- 事業報告書の作成（最終報告書）

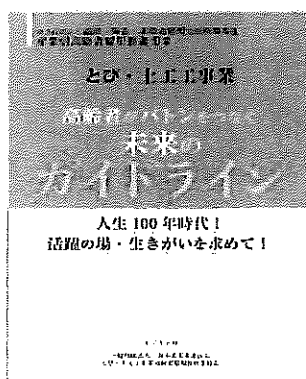
ガイドラインの内容

テーマ設定 (例)

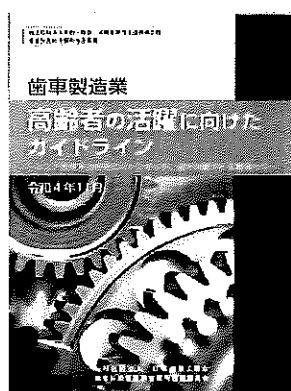
| | | | | | |
|--------------------------------------|---|--|--|--|---|
| 制度面の改善 例) 継続雇用、勤務形態、賃金・処遇等 | 能力開発の改善 例) 次世代との関係性の構築、教育訓練、技能伝承等 | 作業施設等の改善 例) 体力負荷軽減、視力等低下対策、ヒヤリハット等 | 新職場・職務の創出 例) 事業の多角化・拡大、新規事業創出等 | 健康管理・安全衛生 例) 生活習慣病予防、メンタルヘルス、安全対策等 | 定年前の準備支援 例) キャリアパス・ライフプラン研修、面談等 |
|--------------------------------------|---|--|--|--|---|

他業種のガイドラインの紹介 (令和4年度策定)

○とび・土工事業
(一般社団法人日本髙工業連合会)



○歯車製造業
(一般社団法人日本歯車協会)



○食品リサイクル業
(一般社団法人食品リサイクル連合会)



取り組み業種について

* 95業種(110件)のガイドラインを策定しています(R5.3.31現在) *

○内容は当機構ホームページでもご覧いただけます。

→ <https://www.ieed.go.jp/elderly/enterprise/guideline/index.html>

* 主な取り組み業種 *

| 建設業関連 | 製造業関連 | 情報通信業関連 | 卸・小売業関連 | サービス業関連 |
|--------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 建設、基礎工事、とび・土工工事、機械土工工事、建設揚重業 等 | パン、製紙、鍛造、自動車車体、漬物、バルブ、工作機械、工業炉 等 | 情報サービス、組込みシステム、コンピュータソフトウェア 等 | 食料品小売、百貨店、専門店、アパレル・ファッション 等 | ホテル、旅行、保育サービス、製造請負・派遣、ゴルフ場、葬儀 等 |

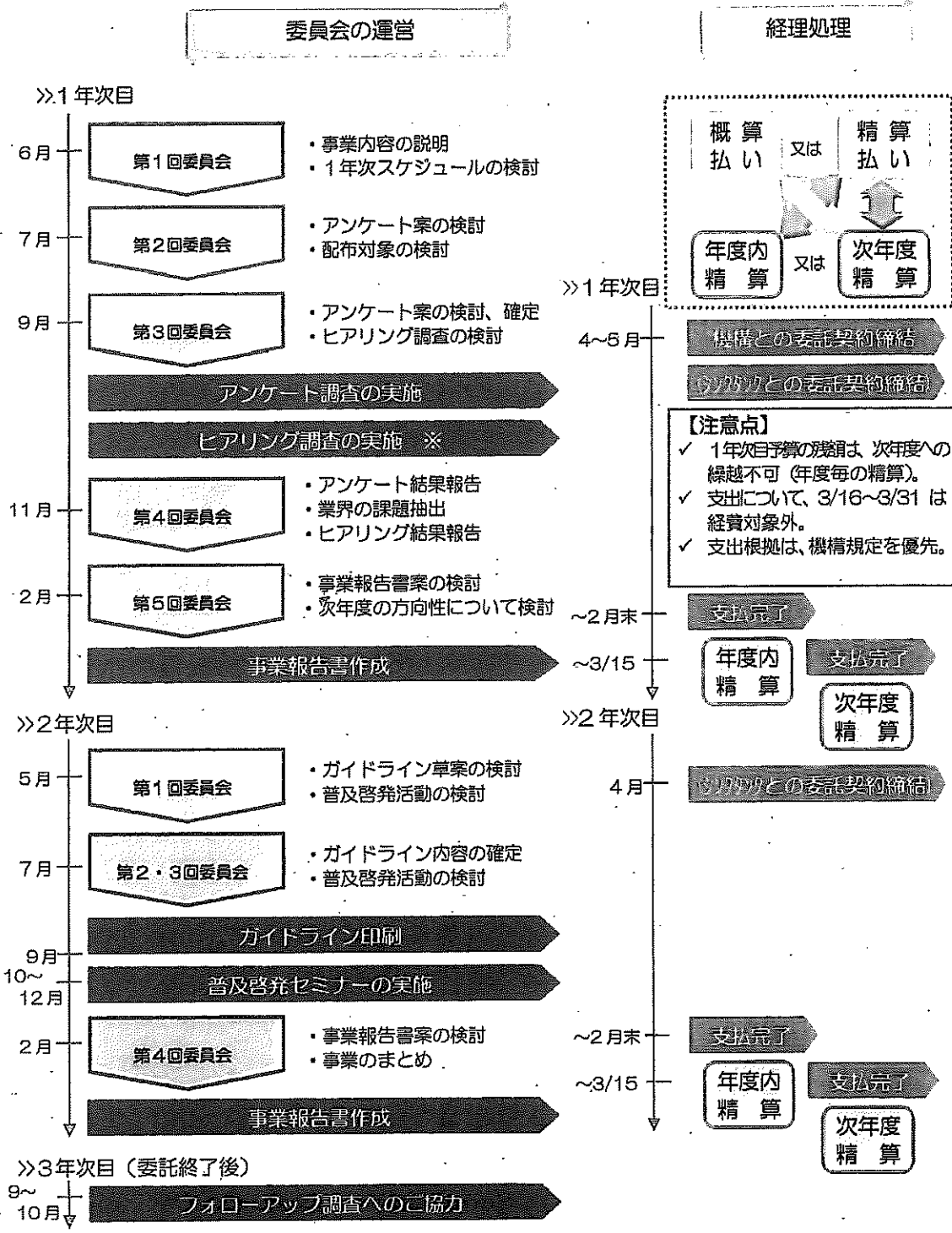
利用者の声

* 高齢者雇用推進セミナー受講者の感想です *

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| 製造業 /管理・監督者 「規程の整備のみではなく、配慮、能力開発、意識改革など、会社が考えておかなければならないことがよく分かりました。」 | サービス業 /経営者・役員 「企業事例が大変参考になった。まだ取り組んでいない事例も多数あり、今後の会社運営に活かしたい。」 | 情報通信業 /管理・監督者 「手引きはしっかり読み込んで参考にしたい。同業界の社でも企業規模によってはポイントが違ってくるのも良く分かりました。」 | 卸売・小売業 /管理・監督者 「年齢別のキャリア面接などの中でガイドブックを活用し定年に向けた従業員の事前準備に対する動機づけに活かしていきたい。」 | 医療・福祉業 /従業員 「アセスメントシート、目標管理シート、従業員の業務遂行チェックリストなどの例が役立つと思います。」 |
|--|---|--|---|--|

※これら以外にもガイドラインをご覧になった多くの皆様からご好評をいただいております。

◇ 年間のスケジュール例



※機構職員が同行する場合があります。

様式第2号

5高障求発第454号-1

令和6年2月9日

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会
会長 川鍋 一朗 殿

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長

産業別高齢者雇用推進事業実施承認通知書

令和6年1月16日付けをもって申し込みのあったハイヤー・タクシー業高齢者雇用推進事業の実施については、下記のとおり承認したので通知します。

つきましては、「産業別高齢者雇用推進事業業務委託要領」（平成15年要領第62号）に基づき、「産業別高齢者雇用推進事業実施計画書」（様式第4号）を作成の上、提出してください。

記

1. 委託事業名 ハイヤー・タクシー業高齢者雇用推進事業
2. 委託事業の内容 「産業別高齢者雇用推進事業業務委託要領」に基づく事業の実施
3. 委託期間 契約締結日から令和8年3月15日まで

令和6年2月14日

令和6年度「産業別高齢者雇用推進事業」に係る実施団体の決定について

令和6年1月5日（金曜日）～令和6年1月26日（金曜日）の間、当機構のホームページにおいて令和6年度から産業別高齢者雇用推進事業に取り組む団体を公募方式により募集した結果、審査基準を満たした以下の4団体を実施団体に決定しました。

- ① 一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会（法人番号 4010005018826）
〔東京都千代田区九段南4丁目8番13号〕
- ② 一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会（法人番号 4011105000351）
〔東京都千代田区九段南2丁目3番9号〕
- ③ 一般社団法人『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会
（法人番号 9010005017096）
〔東京都千代田区内神田3丁目18番4号〕
- ④ 一般社団法人日本コールセンター協会（法人番号 1010005018093）
〔東京都千代田区神田東松下町35アキヤマビルディング2〕

（産業分類番号順）

〈お問合せ先〉

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
高齢者雇用推進・研究部 産業別雇用推進課
TEL (043) 297-9530 FAX (043) 297-9550